

社会学委員会・哲学委員会・心理学・教育学委員会・法学委員会・経済学委員会合同
「子どもの権利保障分科会」第26期第1回議事録

○日時 : 2024 (令和6年) 年3月21日 (木) 10:00-12:00

○会場 : 日本学術会議6階 6-C (1) 会議室及びオンライン会議システム併用のハイブリッド開催

○出席者: 阿部彩、河野哲也、中室牧子、西岡加名恵、丸谷浩介、美馬のゆり、奥田太郎、木村草太、末富芳、西希代子、二宮周平、頼住光子

(五十音順)

○欠席者: 吉田文、豊田光世、山野則子

議題

第1 分科会役員の選出

阿部彩委員長、河野哲也副委員長、木村草太幹事を選出した。

第2 分科会の運営方針について

各出席者からの自己紹介の後、分科会の活動方針を検討した。

1 サブグループの設置

以下のサブグループの設置を決定した。

① 子どもデータ検討グループ

教育・福祉・刑事政策等の場面で蓄積された子どものデータ・情報の適切な扱いと、子どもの個人データに関する権利について検討する。

② 親権検討グループ

大きな法改正が進んでいる親権問題について検討する。特に親の権利ではなく、子どもの権利の観点から、適切な親権のあり方を探求する。

木村委員より、非合意強制型の共同親権の導入への懸念とそれに対する見解表明が提案され、たたき台が示された。

③ 意見表明権グループ

子どもの権利条約にも規定された意見表明権のあり方を研究する。

④ 学校教育グループ

学校の問題を検討する。学校を基軸に、塾・不登校などの学校外学習も視野に入れる。

障害のある子どもの問題を見落とさないようにする。

2 今後の運営方針

4月中をめどに、阿部委員長の調整の下、各委員の所属サブグループを決定する。

第2回の全体会合に向け、サブグループで作業を進める。サブグループでは、見解表出やシンポジウム、著書の発表などの目標を設定し、作業を進める。

第2回全体会合は、8～9月に行う。第2回会合では、サブグループから進捗状況を報告し、全体での議論を行う。

第3 その他

各委員、それぞれ必ず1つ以上(複数掛け持ちは歓迎)のサブグループに所属してもらいたい旨の申し合わせがなされた。

以上